

<知 事 訓 示>

- これまで、県では、「攻める」を合言葉に、早期介入を始めとする戦術的な感染防止対策に取り組んでまいりました。
- まん延防止等重点措置の開始から1か月が過ぎ、新規陽性者の増加ペースはこれまでよりも下がってはきているものの高止まりを続けているのが現状です。加えて、分からない点の多い、いわゆるインド変異株が本県でも確認をされるなど、一層の警戒が必要と考えます。
- このため、政府対策本部の公示に基づき、埼玉県における重点措置を実施すべき期間を6月20日まで再度延長することといたしました。
- 県民の皆様に対しては、強化パッケージを含む、更なる協力を要請することとなります。
- 職員の皆さまにおいては、これまでも多くの努力をいただいておりますが、県民の命を守るため、可能な限り早期の事態の終了を実現するための更なる努力、お力添えをお願いしたいと思います。
- 引き続き県庁がワンチームとなって、新型コロナウイルス感染症対策に臨むよう、お願いを申し上げます。